

平成 30 年住宅・土地統計調査の集計結果について

■調査の目的

昭和 23 年から 5 年ごとに実施されており、平成 30 年調査は 15 回目に当たります。住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態などを調査して、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることで、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的として、総務省統計局で実施しています。

■調査の方法

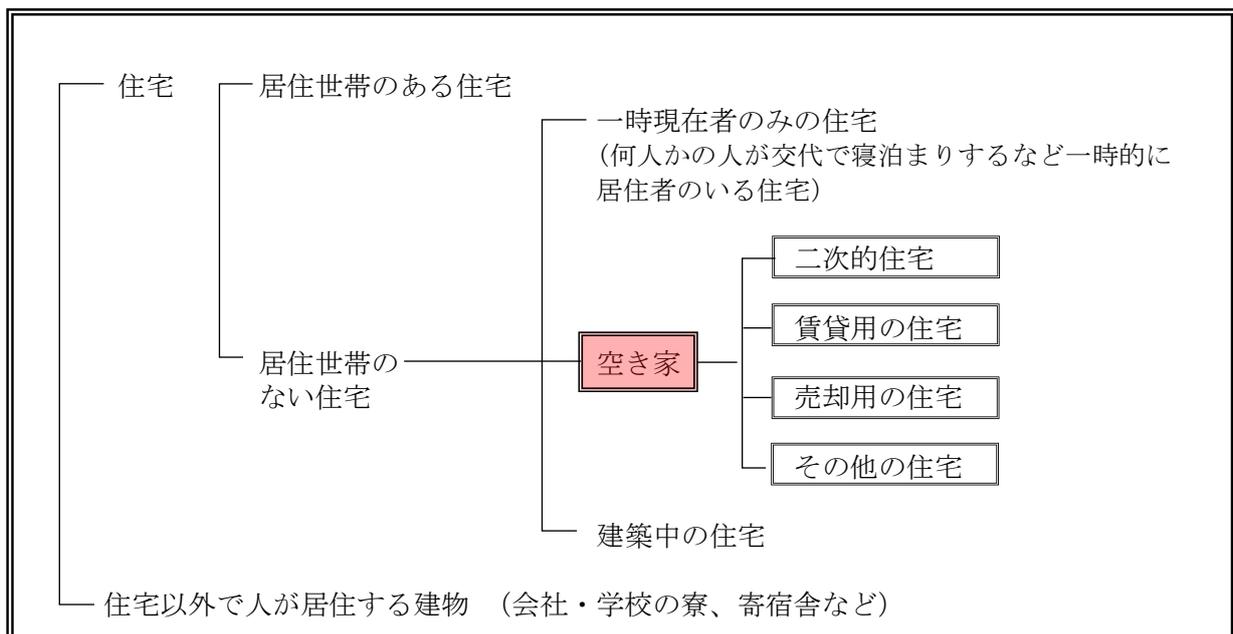
平成 30 年住宅・土地統計調査は平成 27 年国勢調査の調査区を基本とし、その調査区から 2 次抽出をして行われます。人口規模などで定められた抽出率により調査区数が決定し、今回は、全国で約 22 万調査区、約 370 万住戸・世帯が調査対象になりました。

■調査対象となる建物

調査対象は以下のとおりとなります。

住宅のうち、ふだん人が居住していない場合も住宅として扱い、調査の対象としています。また、住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象としています。

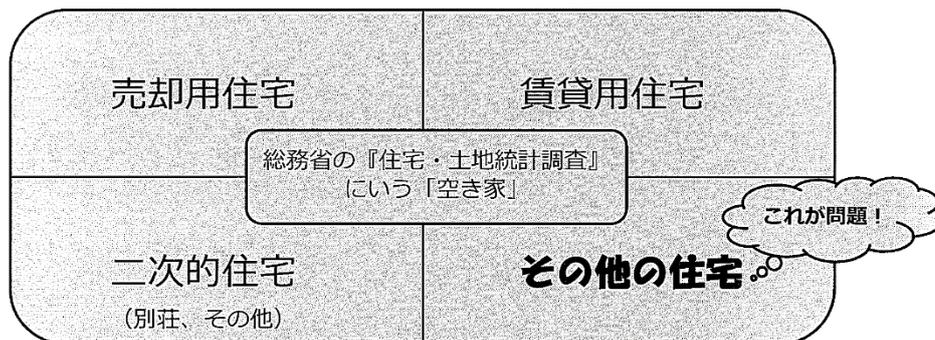
なお、廃屋は調査の対象外で、居住世帯のない住宅には含まれません。



■空き家の現状把握について

北本市空家等対策計画では「空き家」の現状を把握するための指標として、住宅・土地統計調査の集計結果を記載しております。

住宅・土地統計調査における「空き家」の定義は以下のとおりとなります。



《用語の説明》

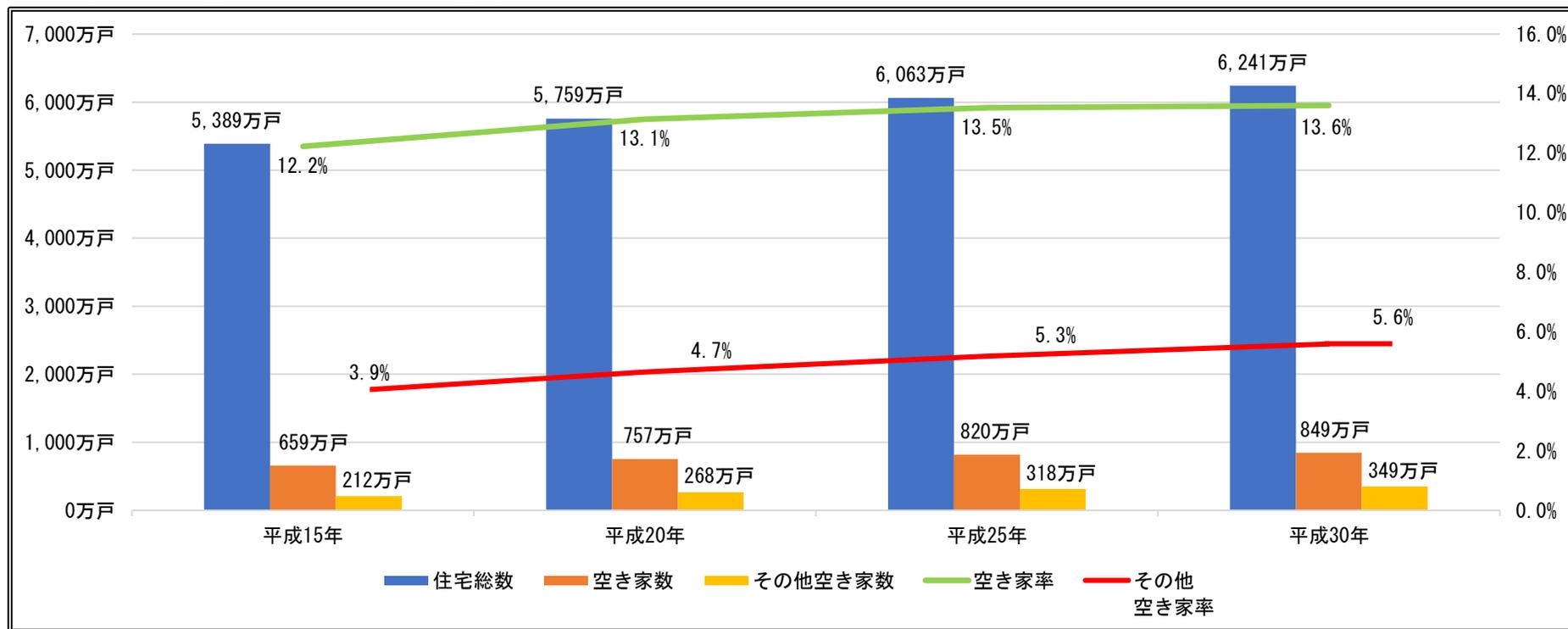
「売却用の住宅」：新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

「賃貸用の住宅」：新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

「二次的住宅」：別荘やセカンドハウスなど、普段は使用されていない住宅

「その他の住宅」：上記以外の人に住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

■住宅総数・空き家数・その他空き家数の推移（全国）

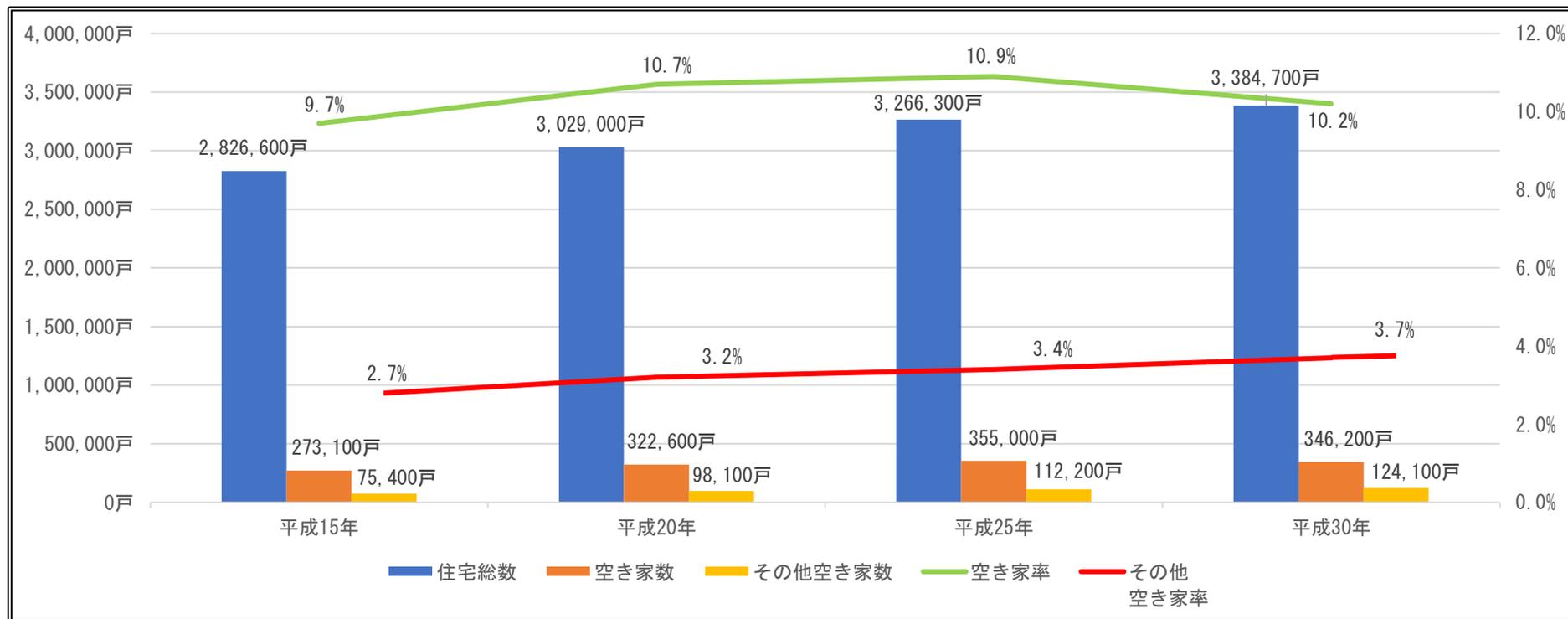


■空き家数の内訳

	平成 15 年 (659 万戸の内訳)	平成 20 年 (757 万戸の内訳)	平成 25 年 (820 万戸の内訳)	平成 30 年 (849 万戸の内訳)
二次的住宅	50 万戸	41 万戸(▲17.5%)	41 万戸(0.2%)	38 万戸(▲ 7.5%)
賃貸用	367 万戸	413 万戸(12.3%)	429 万戸(4.0%)	433 万戸(0.8%)
売却用	30 万戸	35 万戸(15.3%)	31 万戸(▲11.6%)	29 万戸(▲ 4.9%)
その他空き家	212 万戸	268 万戸(26.6%)	318 万戸(18.74%)	349 万戸(9.5%)

() の数値は前回調査の増減率

■住宅総数・空き家数・その他空き家数の推移（埼玉県）

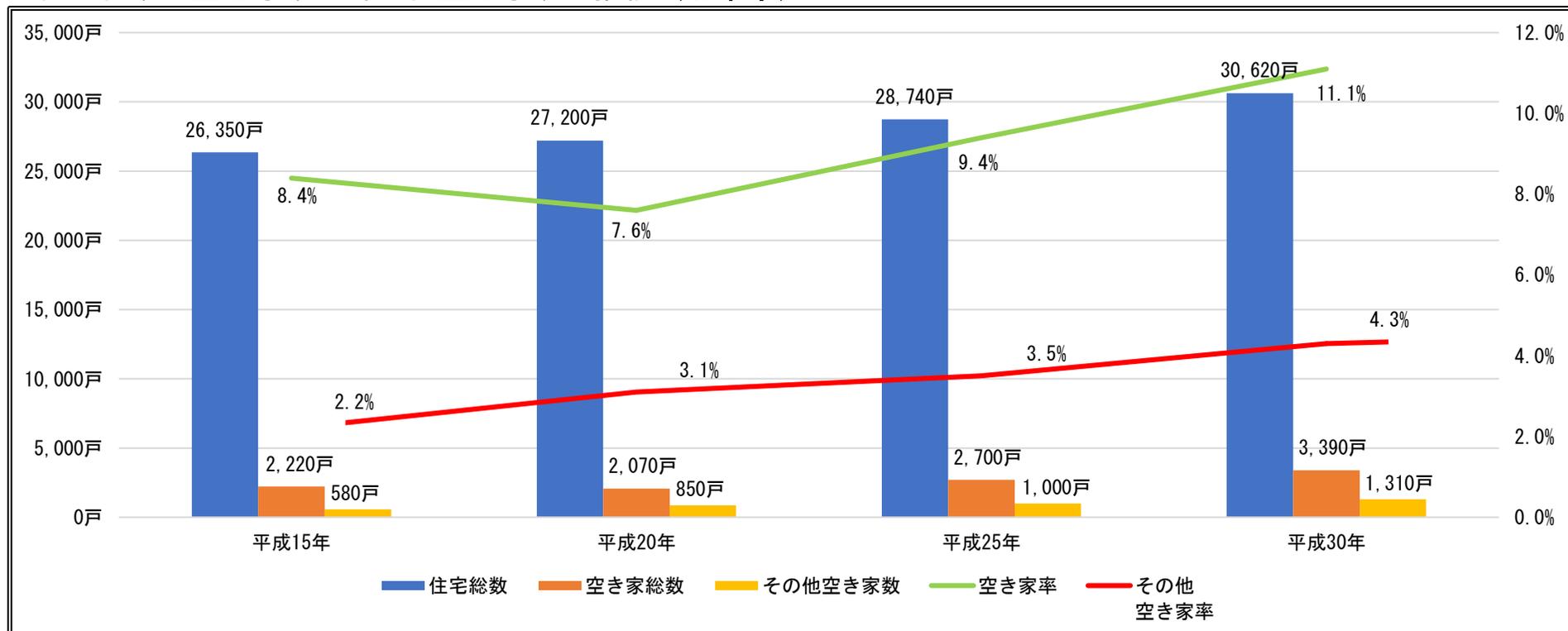


■空き家数の内訳

	平成15年 (273,100戸の内訳)	平成20年 (322,600戸の内訳)	平成25年 (355,000戸の内訳)	平成30年 (346,200戸の内訳)
二次的住宅	11,600戸	9,500戸(▲18.1%)	9,200戸(▲3.2%)	7,400戸(▲19.6%)
賃貸用	167,900戸	191,700戸(▲14.2%)	210,700戸(▲9.9%)	199,400戸(▲5.4%)
売却用	18,100戸	23,300戸(▲28.7%)	22,900戸(▲1.7%)	15,300戸(▲33.2%)
その他空き家	75,400戸	98,100戸(▲30.1%)	112,200戸(▲14.4%)	124,100戸(▲10.6%)

() の数値は前回調査の増減率

■住宅総数・空き家数・その他空き家数の推移（北本市）



■空き家数の内訳

	平成 15 年 (2,220 戸の内訳)	平成 20 年 (2,070 戸の内訳)	平成 25 年 (2,700 戸の内訳)	平成 30 年 (3,390 戸の内訳)
二次的住宅	20 戸	10 戸 (▲50.0%)	20 戸 (100.0%)	260 戸 (1,200%)
賃 貸 用	1,210 戸	1,110 戸 (▲ 8.3%)	1,480 戸 (33.3%)	1,740 戸 (17.6%)
売 却 用	410 戸	100 戸 (▲75.6%)	190 戸 (90.0%)	80 戸 (▲57.9%)
その他空き家	580 戸	850 戸 (46.6%)	1,000 戸 (17.7%)	1,310 戸 (31.0%)

() の数値は前回調査の増減率